

## 住民意見の聴取方法等について

### 1. 住民意見の聴取方法等の整理

\* 資料 - 2 流域委員会の進め方(案)との関連のもと、聴取方法等を決定する。

#### (1) 聴取時期等

- 案 : 河川管理者から「河川整備計画原案骨子」が提示された段階で、住民意見聴取を実施する。
- 案 : 河川管理者から「河川整備計画(原案)」が提示された段階で、住民意見聴取を実施する。
- 案 : 「河川整備計画(案)」について流域委員会から意見提出が行われた段階で、住民意見聴取を実施する。

#### (2) 考えられる主な聴取手法

- 案 : 懇談会形式
- ・誰でも参加できる住民懇談会
  - ・有識者の懇談会
  - ・NGOとの懇談会
- 案 : ヒアリング形式
- 案 : 説明会形式
- 案 : 一般からの意見募集形式
- \* 意見募集する場合、意見募集の広報方法と応募方法について検討。
- ・ニュースレター、ホームページにより募集
  - ・公共媒体(県・市町村広報紙等)を通じて募集
  - ・ポスターやパンフレット等配布により募集
- 案 : その他の形式
- ・アンケート調査
  - ・イベント実施、フォーラム開催 等

#### (3) 意見聴取を図る地域の区分

・聴取手法によるが、懇談会形式や説明会形式等が選択された場合には、どのような地域的な範囲毎に行うかを検討。

(流域を一括して行う/地域毎(または対象河川毎)に区分して行う)

・地域に区分して行う場合には、どのような区分にするか検討(九頭竜川、日野川、足羽川の3河川別/河川整備計画を策定する河川別/市町村別等)

## 2. 九頭竜川水系においてこれまでに実施した住民意見聴取の概要

実施項目	目的と内容
1. 有識者懇談会	<p>(目的)</p> <p>有識者の九頭竜川水系に関する専門的知識、地域の実情、河川での活動実績等に基づく意見を得る。こうした知見をもつ有識者相互、また有識者と河川管理者との意見交換・情報交換により、さらに多様な意見を引き出す。</p> <p>(内容)</p> <p>流域在住の有識者による懇談会（総称「九頭竜川を語る会」。「九頭竜川の川づくりを語る会」・「九頭竜川の河川環境を語る会」の2部会で構成）。各部会13名ずつ、計26名で構成。</p> <p>平成13年3月からこれまでに、現地視察会を含め計3回開催。</p>
2. アンケート調査	<p>(目的)</p> <p>九頭竜川に関する地域住民の一般的な意見の傾向、全体像を得る。</p> <p>(内容)</p> <p>調査対象：九頭竜川・日野川における直轄区間に接する市町及び氾濫区域にあたる市町に居住する10歳以上男女2,200人</p> <p>調査時期：平成12年12月</p> <p>調査方法：住民基本台帳からの多段階無作為抽出により対象者を抽出。調査票を郵送配布/郵送回収。</p> <p>有効回収数：697人（有効回収率31.7%）</p> <p>主な調査項目：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>九頭竜川・日野川のイメージ、風景について</li> <li>九頭竜川・日野川の利用状況と希望について</li> <li>九頭竜川・日野川の貴重な自然環境とその保全方法</li> <li>九頭竜川・日野川の治水について</li> <li>九頭竜川・日野川における歴史文化について</li> <li>九頭竜川・日野川の今後の川づくりについて</li> </ul>
3. 有識者ヒアリング	<p>(目的)</p> <p>有識者の九頭竜川水系に関する専門知識、地域の実情、河川での活動実績等に基づく意見を得る。</p> <p>(内容)</p> <p>九頭竜川流域に居住する有識者から、各自の専門、活動等に基づく視点からの意見を聴取（計28名）。平成13年度に実施。</p>

4．自治体ヒアリング	<p>(目的) 九頭竜川に関する自治体からの要望等を把握する。</p> <p>(内容) 直轄管理区間及び、氾濫区域にあたる自治体(10市町)に対し実施。各自治体における要望のほか、河川に関連のある整備計画の有無や、河川空間における愛護活動、イベント等の現状を把握。平成13年度実施。</p>
------------	---

### 3. 地域住民の一般的な意向把握手法

意向把握手法	一般的な手法	九頭竜川への応用例
懇談会を開催して、地域住民の意向を把握する	(開催場所) ・ 公共施設や工事事務所で行う	・ 県の施設や福井工事事務所で行う
	(意見聴取対象者) ・ 自由参加 ・ 有識者 ・ 市民団体	・ 現在開かれている有識者の懇談会(九頭竜川を語る会)に対し、河川整備計画(原案)ないし(案)を提示して、意見を得る
ヒアリングを実施して地域住民の意向を把握する	(実施場所) ・ 工事事務所、県庁、またはヒアリング対象者の自宅 等	・ 同左
	(意見聴取対象者) ・ 対象河川について専門知識や活動実績を有する個人またはグループ ・ 自治体の担当課	・ これまでに実施した有識者ヒアリングや自治体ヒアリング結果を活用する
説明会を実施して地域住民の意向を把握する	(実施場所) ・ 公民館、公共施設等	・ 公民館、公共施設等
	(意見聴取対象者) ・ 地域住民	・ 地域住民(場合によって、対象河川別や地区別に実施)
意見募集(1) ニュースレターにより住民意見を募集する	(掲載場所) ・ ニュースレターを発行し、希望者に配布するほか、事務所等に設置して配布し、意見を募集する	・ 九頭竜川流域委員会のニュースレターに意見募集の記事を掲載する
	(回答方法) ・ 電話、郵送、Eメール、FAX等で回答してもらう	・ 郵送、Eメール、FAX等で回答してもらう
意見募集(2) 市町村等の広報紙を利用して質問事項を掲載し、地域住民の意向を把握する	(掲載場所) ・ 沿川市町村広報紙へ質問事項を掲載する	・ 沿川市町村の広報紙に意見募集記事を掲載してもらうよう働きかける ・ 県の広報紙や県政だよりで意見を募集する
	(回答方法) ・ 電話、郵送、Eメール、FAX等で回答してもらう ・ 市町村役場や公民館、公園施設等の公共施設に受付箱を設置する	・ 電話、郵送、Eメール、FAX等で回答してもらう

住民意見の聴取方法等について

意向把握手法	一般的な手法	九頭竜川への応用例
<p>意見募集(3) インターネットHPを利用して、地域住民の意向を把握する</p>	<p>(掲示場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事事務所等のHPへ質問事項を掲示する</li> <li>・ 新たに川がキーワードとなるようなHPを作成し質問事項を掲示する</li> <li>・ インターネットチャットルームを利用した自由な意見交換の場を作成する</li> </ul> <p>(回答方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Eメール等を利用し、回答してもらう</li> <li>・ 九頭竜川について、自由に会話できるような、住民同士の交流の場とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 九頭竜川流域委員会のHPで意見募集を行う</li> <li>・ Eメール等を利用し、回答してもらう</li> </ul>
<p>意見募集(4) 新聞広告等を利用して、地域住民の意向を把握する</p>	<p>(掲示場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国紙地方面、地方紙などに意見募集の広告を掲載する</li> </ul> <p>(回答方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郵送、ファックス等を利用し、回答してもらう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国紙地方面、福井新聞等に意見募集の広告を掲載する</li> <li>・ 郵送、ファックス等を利用し、回答してもらう</li> </ul>
<p>アンケート調査票を配布して、地域住民の意向を把握する</p>	<p>(配布方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の中から無作為に対象者を選定し、アンケート票を送付する</li> <li>・ 学校、市民団体等を通じて配布する</li> </ul> <p>(回答方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 返信用封筒で個々に送付してもらう</li> <li>・ 学校、市民団体事務局等へ提出してもらう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川整備計画(原案)に対するアンケート調査を新規に実施する</li> <li>・ または、平成13年度に実施したアンケート調査の内容から、住民意見を集約し、活用する</li> <li>・ 返信用封筒で個々に送付してもらう</li> </ul>

住民意見の聴取方法等について

意向把握手法	一般的な手法	九頭竜川への応用例
<p>河川愛護月間イベント等を通して、地域住民の意向を把握する</p>	<p>(イベントの開催方法と内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九頭竜川水系についての講演会を開催する (学識者の講演や一般参加型の公開討論会を行う)</li> <li>・市民大学形式の河川勉強会を開催する (地域住民を対象に、河川の治水機能や利水機能、環境等一般的事項について、九頭竜川についての定期的な勉強会を行う)</li> <li>・現地見学会を開催する (動・植物観察や河川施設見学などの河川環境見学会や、植樹、清掃、稚魚放流などの河川環境を維持する会を行う)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川愛護月間等イベント開催時に、河川整備計画に関するパンフレット類を配布し、意見を募集する</li> </ul>
<p>住民から聞き取りたい事項についての質問を様々な場所に掲示して、地域住民の意向を把握する</p>	<p>(掲示場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村役場にポスターを掲示する</li> <li>・公園施設等公共施設にポスターを掲示する</li> <li>・駅など人の利用の多い場所へポスターを掲示する</li> <li>・新聞折り込み広告に掲示する</li> </ul> <p>(回答方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターの近くに回答用紙と受付箱を設置する</li> <li>・電話、郵送、FAX等で回答してもらう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁や市町村役場にポスターを掲示する</li> <li>・鳴鹿大堰資料館など公共施設にポスターを掲示する</li> </ul> <p>・郵送、FAX等で回答してもらう</p>